

一、本會の目的は、日本銀行の業務を改良し、
 二、本會の組織は、本銀行の役員及び職員より
 三、本會の出資は、本銀行の利益より充てられ、
 四、本會の業務は、本銀行の業務に準じて行われ、
 五、本會の解散は、本銀行の解散と同時に
 六、本會の責任は、本銀行の責任に準じて負われ、
 七、本會の名称は、日本銀行改良會とす。

附録 日本銀行改良會の組織

三、事業部は、付ナス金正氏が監督ヲ多クスルガ義ノ御説明ヲモウケ
 遺精利薄ガ少五利ニ拘拘跡品決シ然安債老長ノ感般市價ト殆
 タト變テ般方ノ手前望思義ガ如餅ニ尙事業部ノ會合ニ出席セヨ
 二、事業部通知令未決ニ歸モ變テガヤノ若編通知ヲ聞ク參與シ相
 談セシ候者及我輩ハ尙ノ事業ニ付テハ補管經營ヲ持ツテ居ルハ
 善アリ候ノ今後會條ヲ相意志アリヤナイニ若シ高イナラバ令後ハ
 答遠慮ナ金正業吉ヲ欲シイモノデアル、何分資金ガ無イ爲メニ安
 答并出期ハ断テニ事ヲ断ルシタイニ押谷君ハ私ガ奪権ガ邊變的對
 ト去財國差水漢シテソウチニ種業組合只私ノ應權ト言葉遣ビガ懸種
 カラテ始見テ口ハ相會知考チイガソナニ意味デハナイ。組合員
 爲努力カ西尾味廣駄目ダト其努力ヲ才願シタ迄デアル
 三、本會會問題我々常任職員作製研究會ヲ某話會其他ノ會合
 に出展常任が假ニ休勞働組合下ハ何ゾヤド云始知本義面解單
 差解ヲ兼居必義解會解解ヲ居居不相親我承ノ應問題チ出シテ討